

【電子入札案件】本案件は電子入札案件である。

公告日	平成24年2月28日
契約担当者	〒622-0292 船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62-6 京丹波町長 寺尾豊爾
業務番号	23-B59W
業務名	平成23年度 上水道台帳作成及び管理システム導入業務
業務場所	京都府船井郡京丹波町 全域
業務期間	契約日から平成26年3月20日まで（債務負担行為）
概要	上水道台帳作成（丹波地区・瑞穂地区・和知地区）1式、 管理システム（システム・機器含む）1式、打合せ 1式
入札参加資格要件	<p>入札に参加するために必要な資格は、町の測量業務等指名競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、入札公告共通事項1のほか、次の要件を満たす者であること。</p> <p>(1)登録・希望要件 測量一般及び上水道に希望かつ登録があること。</p> <p>(2)営業所所在地 京都府内に主たる営業所（本店）又は入札契約等の権限を委託された支店・営業所等の営業拠点を有すること。</p> <p>(3)業務実績 次の①から③の条件を全て満たす官公庁発注の業務の元請実績を有すること。 ①業務完了日：平成13年4月1日以降 ②業務内容：上水道施設管理システム導入 ③業務分野：上水道</p> <p>(4)技術者要件 管理技術者に自社と直接的かつ恒常的な雇用関係がある下記いずれかの資格基準を満たすの者を配置できること。 ①技術士（総合－上水道） ②技術士（上水道）ただし平成13年度以降の試験合格者の場合には、7年以上の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に4年以上従事している者 ③APECエンジニア（上水道） ④RCCM（上水道部門）</p>
入札保証金	なし
契約保証金	共通事項9のとおり。
予定価格（税込み）	49,455,000円（入札書比較価格：47,100,000円）
最低制限価格	なし
前払金	京丹波町測量・設計・調査等の前金払に関する取扱要綱に基づく
部分払	あり
入札参加資格確認申請時の提出書類	<p>(1)条件付一般競争入札参加申請書（業務）（様式第1号-2）</p> <p>(2)業務実績を証明する書類 テクリス登録データ、契約書等により業務実績を証明する書類を添付すること。</p> <p>(3)技術者要件を証明する書類 資格者証等、資格要件を証明する書類を添付すること。</p>
その他	その他、入札公告共通事項のとおり。

入札手続き等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	平成24年 2月28日（火）午前9時から 平成24年 3月 6日（火）午後5時まで（閉庁日を除く）	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	平成24年 2月28日（火）午前9時から 平成24年 3月 6日（火）午後5時まで（閉庁日を除く）	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	平成24年 3月 5日（月）午前9時から 平成24年 3月 6日（火）午後5時まで	共通事項3のとおり
入札参加資格決定	平成24年 3月 8日（木）	共通事項3のとおり
設計図書の販売	販売しない。 町ホームページの入札情報からダウンロードすること。	共通事項2のとおり
質問の受付	平成24年 3月12日（月）午後5時まで	共通事項5のとおり
回答の閲覧	平成24年 3月13日（火）	共通事項5のとおり
入札書送付期間	平成24年 3月22日（木）午前9時から 平成24年 3月23日（金）午後5時まで	共通事項6のとおり
入札（開札）日時	平成24年 3月26日（月）午後2時30分 開札結果は、3月27日（火）午後5時までにホームページに公表する。	
落札決定通知	落札者には、別途通知する。	
契約予定日	平成24年 3月30日（金）	共通事項10のとおり

測量等業務入札通知書共通事項（電子）

1 設計図書の入手方法等

本案件は電子入札案件であり、入札手続き等については、関係規程によるものとする。

提出した書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

原則として、京丹波町ホームページ (<http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/>) の入札情報からダウンロードすること。やむを得ず、販売により入手を希望する場合は、京丹波町監理課へ問い合わせること。

また、当該の通知書に示す期間内に、京丹波町監理課にて閲覧することができる。

2 設計図書に関する質問回答

(1) 設計図書に関する質問については、別記様式に記入し、該当の公告に示す期限までに、電子メールにて提出すること。（電話等口頭によるもの、郵送、ファクシミリ及び持参によるものは受け付けない。）設計図書に関する質問の回答については、当該の公告に示す日までに京丹波町ホームページの入札情報に掲載する。

(2) 連絡先

京丹波町監理課 電話番号0771-82-3811

電子メール nyu-satsu@town.kyotamba.kyoto.jp

※スパムメール対策のため、全角表示にしています。メールを送付する場合は半角で入力してください。

3 入札手続等

1) 入札の方法

ア 入札方法は、**電子入札**とする。

入札手続等については、関係規程によるものとする。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること。

なお、入札書に記入する金額は千円止めとし、その表示方法は「××，000円」とする。間違っって円まで記入した入札書は有効とするが、千円未満は切り捨てるものとする。

(3) 業務内訳書

ア 入札書の提出に併せ、業務内訳書を電子入札システムにより提出すること。

イ 入札書に記載する金額は、業務内訳書の業務価格（消費税相当額を除く合計金額）に対応

するようにすること。

ウ 業務内訳書の様式は任意とするが、記載内容は設計図書に参考資料として添付されている金抜設計書の項目に一致させること。

なお、合計金額（消費税込み）は、予定価格以下で作成すること。

また、業務内訳書の表紙には、業務名、業務番号及び商号（名称）のみを記載すること。

エ 業務内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 同じ入札に2以上の入札をした者の行った入札（他人のICカードを使用しての入札を含む。）

イ 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者の行った入札

ウ 入札通知後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である者等、入札時点において入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

エ 開札時において有効な業務内訳書の提出がなかった者の行った入札

オ 他人のICカードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者の行った入札

カ 代表者が変更になっているにもかかわらず、変更前に代表者のICカードを使用して入札に参加した者の行った入札

キ その他、不正の目的を持ってICカードを使用した者の行った入札

(5) 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。

入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、書換え、引換え、変更、取消し又は撤回をすることができない。

なお、正当な理由なく入札を辞退した場合は、本町の指名停止措置を行うことがある。

(6) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) 契約書作成の要否

要する。

4 落札者の決定方法

(1) 京丹波町財務規則（平成17年京丹波町規則第24号）第113条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施する。

5 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

6 契約保証金

- (1) 契約金額が500万円未満の場合は、免除とする。
- (2) 契約金額が500万円以上の場合においては、契約金額の100分の10。ただし、銀行、契約権者が确实と認める金融機関または保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

7 契約書の作成

落札者の決定後、7日以内に業務等委託契約書を作成すること。

8 入札の中止

入札者が2人に満たない場合は、入札を中止する。

9 その他

- (1) 入札参加者は、本通知書、設計図書及び仕様書を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (3) 入札後、契約を締結するまでに本町の工事等契約に係る指名停止等に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。
- (4) 予定価格以下で入札することができない場合は、入札を辞退すること。
なお、入札に参加した者が予定価格を上回る価格で入札した場合、失格とする。また、本町の指名停止措置を行うことがある。
- (5) 配置予定技術者は、請負者との直接的かつ恒常的な雇用関係のある者から選任すること。
なお、これに違反した場合は、契約の解除及び指名停止措置を行うことがある。